

「宮城県本吉郡志津川町・同郡歌津町の市町村合併」

第1 合併年月日

平成17年10月1日

第2 合併（廃置分合）の方式

本吉郡志津川町及び同郡歌津町を廃し、その区域をもって新しい町を設置する新設合併である。

第3 新町名及び名称選定の理由

1 新町の名称

新町の名称は「南三陸町」

2 名称選定の理由

志津川町及び歌津町が三陸海岸南部に位置し、南三陸金華山国定公園に含まれ、JR気仙沼線の南三陸号や南三陸農業協同組合等の使用例もあり、広域地名としての「南三陸」も定着しており、地理的なイメージが容易であることに加え、対外的アピール性も高く、暖かさが感じられる。さらに、新町の名称候補公募での応募件数も最多であり、住民等の要望も強いものがあった。

このような理由により、新町の名称を「南三陸町」（みなみさんりくちょう）としたもの。

第4 新町の事務所の位置及び選定の理由

1 事務所の位置

新町の事務所の位置を、当分の間、志津川町塩入77番地（志津川町役場の位置）とし、歌津町役場（歌津町字伊里前91番地）は、総合支所として、住民サービスに急激な変化を来すことのないようにするものとした。

2 選定の理由

新町の交通体系の骨格をなす国道45号、国道398号などの道路網が志津川町を中心に伸びており、JR気仙沼線やバス路線の関係からも交通の利便性は良好である。また、警察署、消防署などの諸官公署が所在している。

さらに、人口分析などを総合的に考慮した結果、両町の役場のうち志津川町役場が住民の利便性及び行政事務に適していると判断されたことから、当分の間、志津川町役場を新町の事務所の位置としたものである。

第5 合併を必要とした理由及び経緯の概要

1 位置と地勢

両町は、宮城県北東部、本吉郡南部に位置し、リアス式海岸の豊かな風光を有する南三陸金華山国定公園の一角を形成している。東は太平洋に面し、南は石巻市、西は登米市にそれぞれ接している。

東西約18km、南北約18kmで、西・北・南西は北上山脈の支脈の東南にあり、東は海に向かって開け、西の田東山嶺から海に向かっては、北上山地の山麓部、開析された海岸段丘を経て、海岸部に至っている。海岸部は、日本有数の良好な養殖漁場となっている。

気候は、太平洋沿岸に位置するため、海流の影響により、夏は涼しく、冬は暖かで雪が少なく、比較的温暖な地となっている。

2 両町の沿革

志津川町は、昭和30年3月1日に志津川町、戸倉村、入谷村が合併、歌津町は、合併をせずに昭和34年4月1日に町制を施行、そして現在に至っている。

3 合併前の両町の現況

両町は、豊かな自然の恵みを財産として、水産業や農業などの第1次産業を中心に暮らしを営み、風土を育ててきた地域である。

行政面においては、昭和28年には志津川歌津病院組合を設置し、病院運営にあたりとともに、

昭和40年には志津川歌津環境衛生組合を設置し、し尿処理やごみ処理を行うなど、両町で協力関係を築いてきた。また、消防・市町村圏計画等の共同処理は、両町を含む本吉郡各町と気仙沼市とで構成する気仙沼・本吉地域広域行政事務組合で行っている。

4 合併までの経緯

平成15年6月に両町の町長・議会議長等で構成する「志津川町・歌津町合併協議会設立準備会」を設置し、法定の協議会の設立に必要な準備作業を進め、平成15年8月に「志津川町・歌津町合併協議会」（法定協議会）が設置された。協議会では、住民懇談会の開催、住民アンケートの実施、分科会・専門部会・幹事会・小委員会の開催結果を踏まえ、議論を重ねた。平成17年4月の合併に向け平成16年9月には合併協定の調印を行い、両町議会において廃置分合関連議案が審議され、志津川町議会では可決されたが、歌津町議会では否決された。

合併が必要との強い認識の下、協議会において、合併の期日を平成17年10月1日に延期するとともに、否決の理由とされた将来の事務所の位置について再協議の上修正を行い、関連協定項目も含め、あらためて新町建設計画を含む全48の協定項目の協議を終え、平成17年1月19日に合併協定の調印を行い、平成17年2月4日には両町において廃置分合関連議案の議決を終えている。その後、2月9日に宮城県知事に対し廃置分合の申請を行い、4月15日官報にて正式に廃置分合が告示されるに至ったものである。

5 合併を必要とした理由

両町は、類似した自然条件の下、古くから、病院の運営やし尿処理・ごみ処理業務などの分野で協力関係を築いてきた地域であり、交通・情報通信網の発達に伴い、住民の日常生活や経済活動は両町の境界を越えて営まれている地域である。

平成12年4月の地方分権一括法の施行など地方分権の流れの中で、「自己決定・自己責任の原則」のもと、主体性をもって積極的にまちづくりに取り組むことがもとめられるようになった。また、近年、少子高齢化の進行をはじめ、高度情報化社会の進展、社会・経済活動のグローバル化などに伴い、多様化する住民ニーズへの迅速な対応も必要とされてきている。さらに、削減や見直しが進められている地方交付税等の依存財源に頼る財政体質や義務的経費の増加による財政構造の硬直化の進行への対応も必要となり、先行き不透明な経済状況の中、世界的な厳しい競争時代に適応するため、地域資源の有効活用や他地域との差別化を積極的に行う必要が生じてきたところである。

そのため、両町が対等の立場で合併し、このような課題について、積極的かつ的確に対応できるよう、行財政基盤の強化を図り、行政サービス・施策の多様化・高度化や広域的視点からのまちづくり、産業振興・支援を行おうとするものである。

第6 合併後の町の概略

1 人口（年齢別構成）〔平成12年国勢調査〕

19,860人（志津川町14,218人、歌津町5,642人）

年少人口(0～14歳) 3,159人、15.9%

生産年齢人口(15～64歳) 11,925人、60.0%

高齢人口(65歳以上) 4,776人、24.1%

〔平成17年9月末 住民基本台帳〕人口19,042人（志津川13,487人、歌津5,555人）

2 面積

163.73km²(志津川町124.25km²、歌津町39.48km²)

3 世帯数〔平成12年国勢調査〕

5,363世帯（志津川町3,971世帯、歌津町1,392世帯）

〔平成17年9月末 住民基本台帳〕世帯数5,375世帯（志津川3,940世帯、歌津1,435世帯）

4 議員定数、役所職員数

新町の議員の定数は22人。合併特例法による特例は適用しない。

なお、それぞれの時点での議員数・職員数は次のとおり。

議員数 33人（志津川町議会 18人、歌津町議会 15人）〔平成 17年 9月 30日現在〕

職員数

□合併後〔平成 17年 10月 1日現在〕

374人（本庁 98人、総合支所 32人(ア)、病院 114人、教委 55人、出先機関 75人)

※教委、出先機関のうち歌津地域勤務職員 28人(イ)

※特別職及び教育長を除く。

□合併前〔平成 17年 9月 30日現在〕

377人（志津川町 170人、歌津町 81人(ウ)、病院組合 118人、環境衛生組合 8人)

※教委、出先機関はそれぞれの町に含む。

合併後の歌津地域勤務職員数の合併前との比較(ア)+(イ)/(ウ)=60人/81人=74.1%

5 財産及び債務

すべて新町に引き継ぐ。

6 まちづくりの将来像

将来像「豊かな自然、集う人々、やすらげるまち、そして、にぎわい」

—自然との調和の中で人々が交わり、魅力を創り出すまち 南三陸町—